

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

○少子化

わが国の出生率は一貫して低下傾向が続き、平成 17 年の合計特殊出生率は 1.26 と、過去最低の数値となり、その後、上昇傾向ではあるものの、平成 20 年は 1.37 と依然、低い数値を示し、出生数の低下が懸念されています。少子化により、国レベルでは社会保障などに支障をもたらすばかりでなく、活力の低下により、身近な地域の衰退も予想されます。

○少子化に伴う不安や負担感

少子化により、小さな子どもと接する機会が少なくなり、出産後はじめて乳児と接する母親や父親も多く、子育てに対する不安を抱える保護者が増えています。また、核家族化や都市化により、子育てについての相談相手が少なくなっています。子育てに対する不安や負担感は、虐待へつながる可能性も懸念されています。虐待は、決してテレビや新聞の向こう側で起こっていることではなく、私たちの身近な地域でも、起こりうることなのです。

○子育て環境の変化

子どもたちを取り巻く環境は、同世代の友だちや異年齢との交流の希薄化、インターネットをはじめとした氾濫する情報など、大きく変化しています。こうした環境が影響し、子ども自身が犯罪の被害者となりかねないばかりか、時には子どもが加害者となる事件もマスコミで報道されるなど、子育て環境の変化に適切に対応することが必要となっています。また、現在、貧困問題、格差問題への注目の中で、「子どもの貧困」にも関心が集まりつつあります。近年の経済危機により、ひとり親家庭、特に母子家庭における問題となっており、貧しい家庭環境が健康や教育に及ぼす影響が懸念されています。

これら社会情勢を受け、社会全体で次世代育成を推進していくことが必要であるという観点から、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」、続いて児童福祉法が改正され、今後 10 年間にわたる集中的な取り組みが全国一斉に進められることとなり、本市においても、平成 17 年 3 月に、旧西枇杷島町・旧清洲町・旧新川町による「次世代育成支援行動計画〈子育て夢プラン〉」(以下、前期行動計画という。)を策定しました。

また、平成 20 年 3 月には、保育園・幼稚園の統廃合を含めた適正な配置、多様な保育ニーズに対応した認定こども園や民間委託などを含めた運営方法など、保育・幼児教育施設の効果的・効率的な配置・整備の方向を明らかにした「清須市幼児教育プラン」を策定しました。

これら諸計画を受け、前期行動計画の目標年度にあたる平成 21 年度に、これまで取り組んできた前期行動計画の見直しを行い（詳細は資料編に掲載）平成 22 年度を始期として旧春日町を含めた「清須市次世代育成支援行動計画」（以下、後期行動計画という。）を改めて策定するものです。

2 行動計画とは

○法律に基づく計画

国においては、「エンゼルプラン」などによる少子化対策の取り組みが行われてきましたが、さらなる少子化の進行により、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」（10 年間の時限立法）を制定し、市町村、都道府県、一定規模以上の一般事業主及び特定事業に行動（支援）計画の策定を義務づけました。

○だれに対して、だれが行動するか

次世代育成支援行動計画は、母親の妊娠・出産から、子育てを経て、子どもが社会の一員として自立するまでの計画です。

この計画は、保護者が子育ての第一義的責任を有することを前提に、家庭、地域（住民、自治会など）学校、保育園・幼稚園、行政、事業所がそれぞれの役割を担いながら、連携のもとに進めていく計画です。

3 計画の期間

「次世代育成支援対策推進法」では、自治体は平成 17 年度から 5 年を 1 期とした行動計画を定めるものとしています。本計画は、5 年ごとに策定するものとされていることから、2 回目に策定される行動計画（後期計画）であり、平成 22 年度から平成 26 年度までを計画期間とします。

H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
		清須市第1次総合計画（最終年度 28 年度）							
前期行動計画									
				見直し	後期行動計画				
西枇杷島町 清洲町 新川町 合併				清須市 春日町 合併					

4 計画の策定体制

(1) 市民アンケート調査の実施

次世代育成支援対策に関する基礎資料を得るため、「子育て支援に関する市民アンケート調査」を実施し、子育ての実態や意見、要望の把握を行いました。

詳細は資料-10～18、資料-31～39に掲載

(2) 子育て中の親・子育てサポーターに対するグループヒアリング

市民アンケートでは把握できない市民や地域の実態をより詳細に把握するため、各保育園の保護者会、ファミリー・サポート・センターや地域の子育てサポーターの方に、グループワークを通じて現在抱えている課題や問題点、要望等について意見交換を行いました。また、障がいのある児童の親を対象とした座談会を行いました。

詳細は資料-19～24、資料-40～42に掲載

(3) 子育て中の親子によるワークショップの開催

親子でふれあいを通じて、「親と子」「親同士」「子ども同士」のコミュニケーションの大切さを改めて理解していただくとともに、自分自身でできる地域での子育て支援に気づいていただくきっかけとなることを目的として、各児童館から子育て中の親子が集まり、ワークショップを開催しました。

詳細は資料-25～30に掲載

(4) パブリックコメントの実施

平成22年2月1日から平成22年3月2日まで、後期行動計画を市民に公表し、広く意見を求めました。

詳細は資料-44～48に掲載

(5) 「清須市次世代育成支援行動計画策定委員会」の設置

市民等の幅広い意見を反映し、本市に応じた計画を策定するため、社会福祉関係、民生委員・児童委員、小学校保護者代表、幼稚園保護者代表、児童館保護者代表、保育園保護者代表、福祉関係代表、事業所関係、子育て支援関係、文教関係者代表の16名で構成する「清須市次世代育成支援対策行動計画策定委員会」を設置し、審議を重ね、計画に対する意見、提言をいただきました。

詳細は資料-66～67に掲載